

(2) 公共交通利用圏域

- 公共交通利用圏域は、公共交通（鉄道，路線バス）を無理なく利用できる範囲として、鉄道駅から半径500m，バス停から半径300mの区域に設定しました。
- 市内の各バス停の利用圏域を見ると，市域の大部分は網羅されていますが，山手の一部地域等まかなえていない箇所があります。
- 阪急神戸線以北では，地形の特性から，最寄りの鉄道駅やバス停との間に高低差があります。

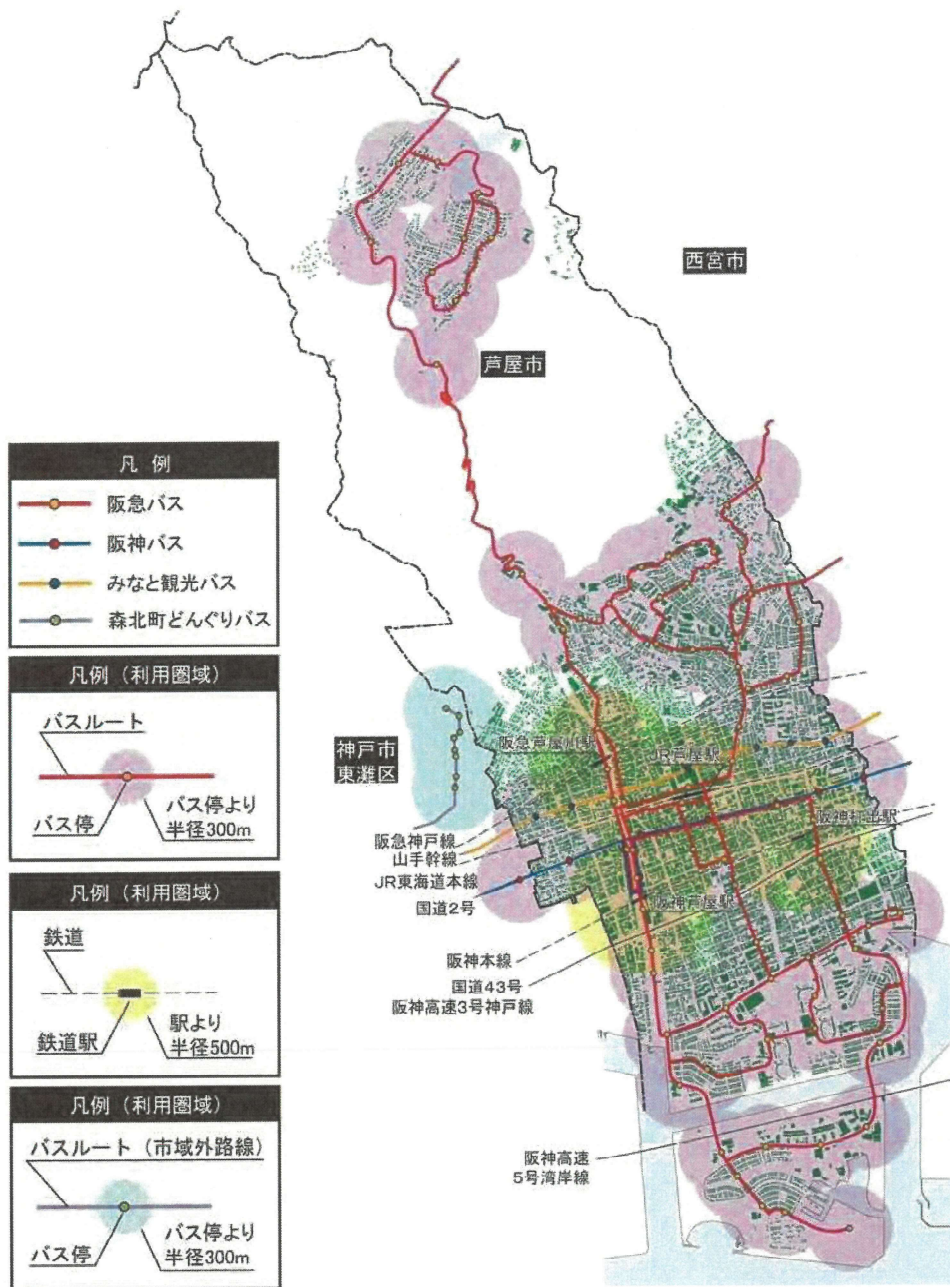


図 2-52 公共交通利用圏域

